

二〇一〇年は、中国との「尖閣諸島」（釣魚島）領有問題をめぐる緊張、ロシアとの「北方領土」問題の対立など、日本と周辺諸国との間の「領土問題」が尖鋭化した年であった。だが、わたくしはこれら「領土問題」とは、いずれの「固有の領土」なのかをめぐる係争問題などではなく（そもそも近代国民国家の領域を過去に遡らせて主張される「固有の領土」論自体が虚妄に充ちたものである）、近代日本の侵略戦争・植民地支配の歴史過程をどのように見るのかという歴史認識問題であると考えている。つまり、日本が中国・韓国・台湾・ロシアとの間で抱える「領土問題」とは、いずれも十九世紀に遡っての近代日本によるアジア地域での侵略戦争のもたらした問題群として捉えられるべきもので、何よりもそれとどのように向き合うのかが問われている問題群なのである。

このことは、それぞれの「領土問題」の歴史的過程を考えるならば、あまりに自明なことである。「尖閣諸島」についていうならば、徳川時代までは、琉球が独立王朝として存在していたことを挙げるまでもなく、琉球王朝南西部の島嶼は当然「自国領」として全く認識されていなかった（そもそも十八世紀末までは、徳川幕府には「自国領」という認識自体が存在していなかったことは、いうまでもない）。だが、「琉球処分」を断行した明治政府は、一八八五年段階で早くもその編入を画策することとなる。しかしながら、一八八五年段階では明治政府にとって清国は未だ「大国」であり、朝鮮半島における対立もあってそれは到底なしうるものではなかった（外務卿井上馨・内務卿山県有朋が沖縄県令の問い合わせに対して「国標」建設を否定している）。そして、一八九五年、日清戦争の勝利が決定的となった局面で、この海域の島嶼の日本領への編入が断行されることとなったのである。これらはいずれも『日本外交文書』『公文類聚』に明らかなことである。しかも、この段階で日本が編入したのは、「久場島」「魚釣島」の二島だけであり、今日の日本政府が主張しているように、「大正島」「北小島」「南小島」「沖ノ北島」「沖ノ南島」等（いずれも日本側呼称）を含む「尖閣諸島」全体ではない。この意味では、日本政府が主張する「尖閣諸島＝固有の領土」論は、近代日本による「琉球処分」・中国侵略の歴史的過程を隠蔽していることに加えて、明治政府でさえ主張していなかった島嶼をも日本領とする、きわめて問題に充ちたものというべきものである。

「竹島」問題については、確かに徳川時代から朝鮮王朝との間に幾つかの「折衝」があったのは事実である。また、この時代に「竹島」と呼ばれていた島は鬱陵島のことで、現在日本側が「竹島」と称している島は「松島」と称されていたこともあって、問題がやや複雑になっている感もある。だが、それでも明確なのは、徳川幕府は「竹島」を最終的には朝鮮王朝領と見なしたことである（「竹島一件」等。ただしここでの「竹島」とは鬱陵島のことである。だが幕府は一個の岩島に過ぎない「松島」を「竹島」と一体と考えており、「竹島」を朝鮮王朝領としたことは「松島」もそのように見なしたということである）。そして、明治政府も当初はその方針を踏襲していたが（鳥取県がその地積編入を願い出たが、内務省は否定した上で「竹島又ハ松島ト唱フ」島について朝鮮王朝の「版図」であると明言している）、その領有がにわかに日程に上ってくるのも、「尖閣諸島」と同様に近代日本のアジア侵略の過程であった。すなわち、一九〇五年になって明治政府は現在の「竹

島」(独島)をあらためて「竹島」と命名し、軍事的理由から日本領に編入することを決定した。一九〇五年といえば、日露戦争を経て、韓国保護国化・朝鮮植民地化が本格化していく時期であることに注意しなければならない。一九〇六年になってこの事実が大韓帝国内で明らかになると、『皇城新聞』などは強い抗議を行ったが、既に韓国統監府が設置されており(統監は初代の伊藤博文)、それらの声は封殺されることになった。

「北方領土」問題については、一つだけ言及しておくにとどめたい。すなわち、「北方領土」は徳川時代に領有が確認されたもので(一八五五年の日露和親条約)、近代日本のアジア侵略とは異なった文脈で捉えるべきであるという意見がある。だが、それは元来アイヌの人びとが居住していた地域に、無理に境界線を設けたものであり、アイヌの人びとの生存権を奪い去ったという意味では、同じく近代日本の帝国化と関連させて捉えられるべき問題である。この点は、ややもすると見失われがちな視点なので付言しておきたい。

ところで、戦後直後の日本政府は、「北緯三十度以南の南西諸島」「鬱陵島、竹の島」「齒舞諸島及び色丹島」などを「旧日本占領地域」とし、いわゆる「固有の領土」とは区分していたことも看過されてはならない。つまり、今日の日本政府が主張している「固有の領土」は、いずれも戦後の日本政府自体によって否定されていたのである。このことは、戦後六五年を経過して、戦争責任や歴史認識をめぐる問題が政府において、いかに風化・後退したのかを余すところなく物語っているように思われる¹。

以上のべてきたのは、「尖閣諸島」「竹島」「北方領土」について、いずれの国家が領有すべきかを明確にすることが目的ではない。それに関してはわたくしなりの意見もあるが、より重要なことは、近代帝国主義の侵略戦争こそが、今日に至る「領土問題」の淵源であるという事実をあらためて直視することであろう。したがって、その「解決」とは、戦争責任・侵略責任の所在を明らかにし、その上に立った歴史叙述を行うことを抜きには到底実現しないといわなければならない。われわれが出発点としなければならないのは、残念ながら(と敢えていおう)、未だこうした前提的地点なのだ。

とはいえ、「領土問題」を超えるためには、近代日本の帝国主義的侵略について明確にする歴史記述を行うことから始めて、さらにもう一步踏み出すことが必要である。すなわち、歴史的には「国境」には囚われていなかった東アジア・日本列島上の人びとの生活・文化に即して、この領域をさらには地球全体を記述していく様式を確立することが、より重要だというのが、ここでわたくしが主張したいことである。その様式として、現在わたくしがもっとも注目しているのがトランスナショナル・ヒストリー(「横断国家的・超国家的・通国家的」歴史)である。この概念については、かつて紹介したことがあるが²、ここでは韓国の気鋭の歴史学者尹海東がトランスナショナル・ヒストリーについてのべているところを引用しておきたい。

「人類の歴史とりわけ近代世界体制の歴史は、一国を単位とするのを前提としてのみ理解されてきたし、それがまさしく近代歴史学の重要な属性であった。ところが、国家を乗り越え国家の間を横断できる視覚を持たない限り、人類の歴史を正しく把握することはできない、という自覚から提起されたのがトランスナショナル・ヒストリーの試みである。要するにトランスナショナル・ヒストリーとは、一国史を乗り越えようとする代案的歴史として提起されたのである。(中略)それは次のような問題意識を含んでいると思われる。第一に、ヨーロッパ中心主義を乗り越えようとする試み、第二に、中心に

対する周辺の問題提起、第三に、国史 (national history) の二分法的視座を乗り越えようとする試み、第四に、地域史 (regional history) の閉鎖性に対する懸念などである。トランスナショナル・ヒストリーは、近代歴史学の基礎である一国史を乗り越えるとしても、ヨーロッパ中心主義を克服し周辺とマイノリティーを中心に全地球的な次元から歴史を新たに理解しようとする問題意識を含み込んでいるといえる。さらに、人間中心の歴史を相対化させることにより、生態史的問題意識を強化させる点においてもトランスナショナル・ヒストリーの意義を高く評価がすることができるだろう³。

無論、トランスナショナルな歴史記述を具体的に実践していくことは確かに困難なものであるといわざるをえないが、「尖閣諸島」「竹島」が、東アジアのさまざまな人びとの生活・交流の〈場〉として存在してきたことは、トランスナショナル・ヒストリーにおいては、あらためて重要になってくるであろう。「竹島」に関していえば、たとえば、岡嶋正義『竹島考』（一八二八年稿成、鳥取県立博物館蔵）においては、「古老」が「此人ノ船人トモ事ヲ和順ニ計リ、俱ニ異客ヘモ所務ヲ成シムルトキハ永ク通舶相成ベキコト成ニ」と語ったことが伝えられている。確かに既にこの時点では岡嶋も含めて領有権が意識に上り始めており、『竹島考』自体も鳥取藩側の利害に基づいて記述されたものといえる。だが、それでも国家の「正史」（すなわちナショナルヒストリー）とは異なった「地域社会の生業の歴史」⁴としての性格を色濃くまとうていればこそ、そこにはこうした「俱ニ異所務ヲ成シムル」（＝共同利用）べきであるという「古老」の声も紹介されている。トランスナショナル・ヒストリーとは、長い間国家の「正史」が封殺してきた、こうした具体的に生きた人びとの声に耳を傾けることによって初めて可能になるものであることを肝に銘じておきたい。

末尾になるが、これを記述している過程で、日本列島では有史以来最大級といわれる東日本大震災が勃発し、福島第一原発の放射線汚染の影響が国際的に取りざたされる深刻な事態となった。これ自体について今は論評することはできないが、天災・人災入り混じった災害を目の当たりにして、あらためてトランスナショナルな認識様式が重要であることを痛感させられた。すなわち、今回の災害が問うているのは、地球規模での人間の生活様式の転換、近代を指標としてきた価値観からの転換なのであり、「領土問題」などナショナル国家の中に安住してきた文明観からの転換なのではないか。われわれは、日本号ではなく地球号の市民であることがあらためて明らかになる中で、そんなことを思案した次第である。

¹ 以上については、えひめ教科書裁判を支える会編『「尖閣諸島・竹島問題」とは何か』同会刊、二〇一一年などを参照。

² 拙稿「トランスナショナル・ヒストリーという視座」『新しい歴史学のために』二七七号、二〇一〇年。

³ 尹海東「トランスナショナル・ヒストリーの可能性」（裘貴得訳）『季刊日本思想史』七六号、ペリかん社、二〇一〇年。

⁴ 池内敏『大君外交と「武威」』名古屋大学出版会、二〇〇六年。